

パブリックコメント実施結果

1. 案件名

(仮称) 門真市健全な財政に関する条例 (案)

2. 意見募集期間

平成 30 年 12 月 1 日 (土) から平成 30 年 12 月 28 日 (金) まで

3. 実施機関 (担当所管課)

(1) 名称 : 企画財政部 財政課

(2) 電話 : 06-6902-5869

4. 閲覧場所

財政課、市役所本館 1 階入口、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市立公民館、文化会館、図書館本館、ルミエールホール、市民交流会館・中塚荘、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、女性サポートステーション WESS、こども発達支援センター、市ホームページ

5. 受付した意見等の件数

1 件

6. 意見に対する市の考え方

寄せられた意見に対し、条例案の修正は行いませんが、意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>健全な財政とは、一般的には、単純に言えば、入ったお金で、賄えることです。</p> <p>と言うことは、市の最大の収入源である市民税を、何人の市民からいくら徴収したか、徴収金額ごとに人数を明記してそれを、広報誌やホームページに掲載するというのでしょうか。</p> <p>また支出も、建設物の合計金額だけでなく、人件費の 1 人がいくら、材料費も、材料の項目、道具までこと細かくして、利用する市民に、その価値観を理解できるようにすることも大切かと思えます。</p> <p>それに、各部局の備品購入も、部局単位で掲載するのも、一つの手段かと。</p> <p>そうすることにより、納税金がどのように使われているのか明白だし、市職員も不正が出来ないと思えます。</p> <p>それか、納税者事に、「あなたの納税は、x x x x と△△△に使いました」通知することで、納税者は納得するだろうし、納税者の中には、「私の納税分は、〇〇〇以外には使わないでください」と申告できるようにすれば、一番納税者納得できるし、健全だと思えます。</p> <p>現段階では、納税して、その総合計から、どれにいくら使いましたでは、市民の中に賛否両論が発生します。現に私がそうです</p>	<p>税金の用途等について、ご意見いただいている形での公表については、財政状況の公表方法を検討していく上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、税金の用途について個人ごとに申告することに関しては、様々な公的サービスの財源調達機能という税の役割を鑑みると、難しいものと考えております。</p>